

- 同意第3号 固定資産評価審査委員会委員の選任について
 - 同意第4号 固定資産評価審査委員会委員の選任について
 - 同意第5号 固定資産評価審査委員会委員の選任について
-

【要旨】

四万十町固定資産評価審査委員会委員の任期が平成27年5月11日をもって満了することに伴い、新たに選任することについて、地方税法第423条第3項の規定により議会の同意を得ようとするものです。

まず、山崎邦雄氏につきましては、旧十和村役場に35年間奉職し税務経験も豊富であることから、固定資産の評価について十分な知識と識見を有しておられます。

また、友永准一氏につきましては建築業に携わるかたわら、長年にわたり消防団活動に尽力するなど、地域に密着した役割を果たしてこられたことから、幅広い見識を有しておられます。

金子仁氏につきましては、平成20年度より司法書士として活躍されており、不動産登記等法的手続きの専門家として高い知識と識見を有しておられます。

この3名の方々は、いずれも地域住民の人望も厚く、公正の確保が強く求められる固定資産評価審査委員会委員として最適任者であると考えます。

なお、委員の任期は3年であり、平成27年5月12日から平成30年5月11日までとなります。

【選任しようとする者】

●同意第3号

氏名： 山崎 邦雄（やまさき くにお）

住所：(略)

生年月日：(略)

略歴

職歴

昭和46年4月～平成17年3月 十和村役場

議会関係

平成17年7月～ 十和村議会議員

平成18年3月～平成19年2月 四万十町議会議員

地域審議会関係

平成22年6月～四万十町十和地区地域審議会委員 現在に至る。

●同意第4号

氏名：友永 准一（ともなが じゅんいち）

住所：(略)

生年月日：(略)

略歴

職歴

建築業～現在に至る。

消防関係

昭和60年1月 大正消防団入団

平成24年1月 四万十消防団 副団長 現在に至る。

選挙管理委員会関係

平成26年12月 四万十町選挙管理委員会委員 現在に至る。

●同意第5号

氏名：金子 仁（かねこ ひとし）

住所：(略)

生年月日：(略)

略歴

職歴

平成20年11月 司法書士資格取得

平成21年12月～日本司法書士会連合会所属司法書士

平成22年1月 四万十町本町5番17号に司法書士事務所を開業 現在に至る。

商工会関係

平成25年4月 四万十町商工会青年部窪川副支部長 現在に至る。

地方税法【抜粋】

（固定資産評価審査委員会の設置、選任等）

第423条 固定資産課税台帳に登録された価格に関する不服を審査決定するために、市町村に、固定資産評価審査委員会を設置する。

2 固定資産評価審査委員会の委員の定数は三人以上とし、当該市町村の条例で定める。

3 固定資産評価審査委員会の委員は、当該市町村の住民、市町村税の納税義務がある者又は固定資産の評価について学識経験を有する者のうちから、当該市町村の議会の同意を得て、市町村長が選任する。

6 固定資産評価審査委員会の委員の任期は、三年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。